

特定健診のお知らせ

年1回特定健診「メタボ健診」を受けましょう 「病気を見つける健診」から「予防のための健診」へ

医療保険者による特定健診がはじまって5年目となります。

日高町では、通年健診を受けられる体制になっていますので、年1回忘れず受診しましょう。

- 【実施期間】** 平成24年6月1日～平成25年3月31日
- 【対象】** ・日高町国民健康保険に加入し、年度内に40～74歳になる方
・75歳以上の後期高齢医療受給者の方
※妊産婦さんや長期入院されている方、施設入所されている方は対象外になります。
- 【申し込み】** 受診前に必ず申し込みをしてください。(個別健診は、受診予定日の一週間前まで)
日高町役場保健福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所住民生活課 電話01457-6-3173
- 【料金】** <個別健診> 1,700円 (75歳以上 800円)
<集団健診> 1,300円 (" 560円)
※住民税非課税世帯の方は、無料になります。
- 【方法】** <個別健診> 門別国保病院、日高国保診療所、
勤医協厚賀診療所、富川駅前クリニック
<集団健診> 北海道対がん協会 (がん検診と一緒に受けられます)
日高地区 平成24年11月7日
門別地区 平成24年12月5～9日
厚生連札幌厚生病院、鶴川厚生病院 (農協組合員のみ)
- 【その他】** ※受診券は、申し込みのあった方に発行します。
※各医療機関の日程や時間帯は申し込み時に説明します。
※国民健康保険以外に加入している方は、事業所にお問い合わせください。

医療講演会のご案内

健康は宝！

健康こそ何物にも勝る宝です。

健康づくりは、他人まかせでなく、自らの努力が必要です。

医療講演会を下記の通り開催します。是非、ご参加ください。

日時 平成24年6月2日(土) 午後1時から

場所 富川公会堂 (日高町富川南1丁目9番1号) ※入場無料

(特別講演) 糖尿病合併症としての脳梗塞と心筋梗塞

海老名総合病院 糖尿病センター長

東京女子医科大学 名誉教授

医学博士 大森 安恵 先生

(講演) 血管のあぶない話

医療法人社団 富川駅前クリニック院長

医学博士 五十嵐 雅哉 先生

司会と解説 光塩学園女子短期大学教授

札幌南青洲病院医師 富川駅前クリニック医師

医学博士 品田 雅博 先生

主催 NPO法人 北海道の食文化を広め生活習慣病を減らす会
日高生活習慣病予防会

後援 日高町

お問い合わせ先 富川駅前クリニック TEL 01456-2-2755 担当 安永

子ども手当は4月から 「児童手当」に名称が変わりました

制度の内容は、平成23年10月からの子ども手当と同じですが、平成24年6月（10月支給分）の手当てから所得制限が設けられます。

- 対象児童及び 所得制限額未満の方
- | | | |
|------|----------------------|---------|
| 支給月額 | ・ 0～3歳未満（一律） | 15,000円 |
| | ・ 3歳～小学校修了前（第1子・第2子） | 10,000円 |
| | ・ 3歳～小学校修了前（第3子以降） | 15,000円 |
| | ・ 中学生（一律） | 10,000円 |
- 所得制限額以上の方（特例給付）
- ・ 月額 5,000円（一律）
- 支払時期 平成24年6月 → 平成24年2月～5月分
10月 → 平成24年6月～9月分
2月 → 平成24年10月～平成25年1月分

☆6月に「現況届」の手続きが必要になります

平成23年10月分からの子ども手当をすでに受給している方は継続支給となりますので新たに申請手続きは必要ありませんが、6月に「現況届」が必要となります。現況届の様式は6月中に受給対象となるすべての方に送付しますので、同封のご案内により手続きを行ってください。（以降、新たに受給対象となった方や対象児童が増えた場合は、出生届等の際に手続きを行ってください。）

※公務員の方は勤務先へ手続きを行ってください。

〈お問い合わせ〉 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ TEL 01456-2-6183

平成24年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程 (門別地区)
- ・平成24年 7月10日(火) 午前10時～午後5時 門別公民館2階研修室
 - ・平成24年 7月11日(水) 午前10時～午後5時 富川公会堂2階会議室
- (2) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (3) 相談内容
- ・療育手帳の再判定
 - ・しつけ相談
 - ・言葉の障害、身体障害等
 - ・学校に行きたがらない
 - ・その他、子どものことで困っていること
- (4) 申込先 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ TEL 01456-2-6183

相談を希望される方は、6月20日(水)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

なお、平成24年度の巡回児童相談は10月に門別地区と日高地区、平成25年2月に門別地区で予定しています。